

採用力向上・人材確保育成 セミナー



市と鹿児島銀行との共同開催による、地元企業向けの採用力向上及び人材育成セミナー

- 日時 8月26日(金) 13:30～15:30
- 場所 市役所7階大会議室
- 対象者 鹿屋市及び大隅半島内の企業
- 定員 60社(60人) ※先着順、ただし市内企業優先
- 講師 パーソナルキャリア株式会社、株式会社サーキュレーション、九州経済研究所
- 参加料 無料
- 応募 8月22日(月)までに専用フォームから申し込み

市商工振興課 ☎0994-31-1164

マイナンバーカードの申請を 各地区でお手伝いします



マイナンバーカード未取得者への申請補助を行います。

●期日・時間・場所

期日	受付時間	場所
8/9(火)	13:00～16:00	高隈地区交流促進センター
8/10(水)	9:30～16:00	大始良地区学習センター
8/12(金)		西原地区学習センター
8/16(火)		田崎地区学習センター
8/17(水)		東地区学習センター

※事前申込不要 ※顔写真を無料で撮影
※「マイナンバーカード交付申請書」が郵送で届いた人は同申請書を持って参加(無い場合も申請可)

市デジタル推進課 ☎0994-31-1135

国民健康保険税の期間内の納付 にご協力ください

8月は「県下一斉国民健康保険税滞納整理強化月間」です。市では滞納整理強化のため、夜間・休日窓口の開設、訪問催告などを行います。

- 国民健康保険税の納付は、口座振替が原則です。
- 未納のまま再三の催告にも応じない場合は、財産の差押えなどを行うことがあります。また、特段の理由なく滞納が続くと、有効期間の短い短期被保険者証や医療機関において一時的に全額自己負担(10割負担)となる被保険者資格証明書が交付されます。
- 特段の理由があって納付が困難な場合はご相談ください。

市健康保険課 ☎0994-31-1162

拉致問題について 認識を深めましょう

昭和53年8月12日は、本市出身の市川修一さんと婚約者の増元るみ子さんが北朝鮮に拉致された日です。拉致問題について、あらゆる世代を通して市民一人ひとりが自らの問題として考え、決して風化させることのないよう声を上げ続けていきましょう。

●北朝鮮による拉致問題を考えるパネル展

- 期間=8月12日(金)～18日(木)
- 場所=市役所1階ロビー
- 内容=拉致問題のパネルやパンフレット、ブルーリボンツリーの展示、署名活動、募金活動 など



市福祉政策課 ☎0994-31-1113

初心者のための 高齢者スマホ教室

- 対象者 講座参加時に65歳以上の人
- 受講料 無料
- 期日・場所・定員・電話



○午前の部(10:00～12:00)

期日	場所	定員	☎(0994)
9/1(木)	串良公民館	5人	63-5030
	細山田分館	7人	62-2958
	上小原分館	8人	63-1041
9/15(木)	大始良地区学習センター	各館 20人	48-3150
10/13(木)	西原地区学習センター		43-7003
10/27(木)	東地区学習センター		31-1190
11/10(木)	花岡地区公民館		31-8001
11/24(木)	串良公民館		各館 10人
	細山田分館	62-2958	
	上小原分館	63-1041	

○午後の部(14:00～16:00)

期日	場所	定員	☎(0994)
9/1(木)	高隈地区交流促進センター	5人	45-2510
9/15(木)	中央公民館	各館 20人	44-0321
10/13(木)	田崎地区学習センター		41-5066
10/27(木)	コミュニティセンター吾平振興会館		58-6036
11/10(木)	高須地区学習センター		47-3152
11/24(木)	輝北コミュニティセンター		各館 10人
	高隈地区交流促進センター	45-2510	

- 応募 7月28日(木)～8月19日(金)の平日9:00～17:00に、受講を希望する場所へ連絡又は来館
- ※応募者多数の場合は抽選後、結果を郵便はがきで通知

市中央公民館 ☎0994-44-0321

趣味と出会いをつくる ワークショップ



ワークショップを通じた交流イベント

●期日・時間・内容

期日	時間	内容
8/28(日)	13:00～16:00	写真の撮り方講座
9/11(日)		コーヒーの淹れ方

- 場所 KOTOBUKI HOTEL(北田町)
- 対象者 市内に在住又は在勤で、20～40歳の独身の人の人
- 定員 男女10人ずつ ※申込多数の場合は抽選
- 参加料 1,000円(2回分の材料費を含む)
- 応募 8月19日(金)までに専用フォームから応募

市生涯学習課 ☎0994-31-1138

女性と変わる、これからのワタシ と鹿屋を考えるワークショップ



- 日時 8月28日(日)、9月18日(日)、10月9日(日) 13:00～15:30
- 場所 KITADA SARUGGA(北田町)
- 対象者 市内に在住、通勤又は通学している人
- 定員 各20人 ※先着順 ●参加料 無料
- ゲスト
 - 8/28 = 門間 ゆきの 氏(一般社団法人テンラボ/九州地域間連携推進機構株式会社)
 - 9/18 = 玉井 妙 氏(コミュニティナース)
 - 10/9 = 川口 塔子 氏(日本茶プロデューサー/tottoco)
- 応募 専用フォームから申し込み

市男女共同参画推進室 ☎0994-31-1114

特定計量器(はかり)の 定期検査を行います



特定計量器とは、商取引や証明等の記録に使用する「はかり」のことで、2年に1回定期検査を受けるよう計量法で定められています。また、検査に合格したものでないと、商取引の証明等に使用できなくなります。

今年度は、定期検査の実施年度になります。前回受検した人に対しては、市から連絡がありますので、次の日程で受検してください。

※検査には検査手数料がかかります。
※計量士による代検査を受検する場合、受検する必要はありません。

●令和4年度市内特定計量器定期検査日程

期日	時間	場所
9/12(月)	10:30～12:00	細山田分館
	13:30～16:00	串良公民館別館大ホール
9/13(火)	9:30～16:00	コミュニティセンター吾平振興会館
9/14(水)	9:30～14:00	百引校区公民館
	11:00～14:00	古江コミュニティ消防センター
9/15(木)	15:00～16:00	高須地区学習センター
	9:30～11:30	大始良地区学習センター
9/16(金)	13:00～14:30	高隈地区交流促進センター屋内運動場
9/20(火)	10:30～16:00	市役所第1別館第1会議室
9/21(水)	9:30～16:00	
9/22(木)	9:30～14:00	

なお、特定計量器定期検査に伴い、市では、事前に特定計量器についての調査を実施しています。計量器を新たに備えた又は廃止したなど、前回(令和2年度)の定期検査以降変更がある場合は、ご連絡ください。

市商工振興課 ☎0994-31-1164

新たに住民税非課税となった世帯に 臨時特別給付金を給付します

令和4年1月から住民税非課税世帯に対し、臨時特別給付金を給付しています。この給付金を受給していない世帯のうち、新たに住民税が非課税となった世帯等を対象に、給付を行うための確認書を6月30日から送付していますので、提出をお願いします。

※既に本給付金を受給した世帯に再度支給するものではありません。

- 確認書の送付対象世帯 令和4年6月1日時点で新たに令和4年度分の住民税が非課税となった世帯 ※世帯全員が住民税課税者に扶養されている場合は対象外(例:住民税課税者の親に扶養されている大学生で、住民税が非課税の1人暮らし世帯 など)

●別途申請が必要な世帯

- 令和3年12月11日以降に新たに転入した非課税の世帯員を含む非課税世帯
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降の収入が減少し、世帯全体が非課税相当とみなされる世帯
- DV等の理由により、住民票を移さないまま鹿屋市に避難している非課税世帯

●確認書の提出・申請書の申請期限 9月30日(金)までに同封されている封筒で返送

※申請書は市福祉政策課、市ホームページに有り
※令和3年度の住民税非課税世帯で、まだ申請していない世帯も申請期限までに申請



市ホームページ

市福祉政策課 ☎0994-31-1113
〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号